

Yadoriki Healing Village 愛犬との共生が癒しと賑わいを創出する里づくりプロジェクト業務に関する質問への回答

該当項目	該当箇所	質問	回答
実施要領 8. 審査方法等	(3)プレゼンテーション及びヒアリング	代表者とは、代表取締役である必要があるのか。専務取締役など、他の役員クラスでも良いでしょうか。	ここでいう「代表者」とは、同要領「3プロポーザル応募資格」(1)に記載のある代表者のことなので、連合体で応募されるときに諸手続き等を一貫して担当する法人のご担当者の方のことです。
仕様書 4業務内容	(1)本業務の総合コーディネーター・経営に関する将来ビジョン策定の実施	②将来ビジョンとは、(3)YHV創生事業の策定にて策定する再生戦略、プロモーション・販売戦略等を行っているのか、もしくは、別に作成(明文化)する必要がありますでしょうか。	経営に関する将来ビジョンの策定にあたっては、「(3)YHV創生事業の実施」に位置付けている「再生戦略」の中で将来ビジョンを策定いただいても、別に策定いただいても構いませんが、この両者は連動し合うものです。
仕様書 4業務内容	(2)YHV事業推進組織の設置・運営及び人財育成	①YHV推進協議会の協議会メンバーについて、何名を想定していますでしょうか。	協議会メンバーについては、先方との相談の上、今後決定していくこととなるため流動的ではありますが、現段階では別添「YHV推進協議会構成員イメージ」のとおり15名程度を考えています。
仕様書 4業務内容	(2)YHV事業推進組織の設置・運営及び人財育成	②YHB部会のメンバーは推進協議会メンバーと同等と考えて良いでしょうか。また何名を想定していますでしょうか。	両組織の性質、目的上、一部のメンバーは双方に所属する形となることもあり得ますが、ことYHB部会については、ブランド品を構築し、販売につなげていくための専門的な人材が必要になるものと考えます。メンバーについては、推進協議会同様、流動的ではありますが、10名程度を考えています。(本回答は、その他に必要と考えられる部会設置を制限するものではありません。)
仕様書 4業務内容	(2)YHV事業推進組織の設置・運営及び人財育成	①および②に関連して、メンバー(委員)の報酬規程があれば、ご教示ください。	推進協議会及びYHB部会のメンバーに対し、報酬(報償)を支払う場合は、別添「松田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の別表第2(第2条関係)をご参照ください。
仕様書 4業務内容	(2)YHV事業推進組織の設置・運営及び人財育成	③人材育成について、募集に関わる費用も事業費に含まれますでしょうか。	現在想定している募集方法は、あくまで町が主体となる事業として、町の広報紙やホームページなどを活用し、周知を図るものです。それ以外の方法(有料サービスなど)を利用する場合は、本事業費に含むものとしします。
仕様書 4業務内容	(2)YHV事業推進組織の設置・運営及び人財育成	全ての会議に使用する会場は全て役場内会議室を利用させて頂く形で良いでしょうか。	町が主体となる事業ですので、役場内会議室や寄地区に存在する町所有施設などは無料で利用できます。(民間施設などを利用する場合は事業費での対応といたします。)
仕様書 4業務内容	(2)YHV事業推進組織の設置・運営及び人財育成	③人材育成について、実施する研修は、②の部会で実施する研修と同時開催としても良いでしょうか。	③人材育成については、事業の企画、構想から経営までできる人財の育成研修を想定していますので、同時開催は不可といたします。

<p>仕様書 4業務内容</p>	<p>(4)YHV拠点施設の実施設設計及び整備(修繕含む)</p>	<p>②～⑤の整備・改修等について、仕様書の内容は必須か。費用対効果やターゲット層への影響度を鑑みて、異なる提案を行っても良いでしょうか。</p>	<p>仕様書の内容は必須といたします。ただし、費用対効果や事業効果などを考慮し、より効果的な提案をいただいても問題ありません。(拠点施設的设计・整備には管理も含まれます。)</p>
<p>仕様書 5その他</p>	<p>-</p>	<p>事業終了時に納める必要のある成果物をご教示ください。</p>	<p>別添「納品(成果)物一覧表」のとおりお願いします。</p>
<p>仕様書 5その他</p>	<p>-</p>	<p>事業終了時に、精算書類として提出する必要のある書類をご教示ください。</p>	<p>別添「納品(成果)物一覧表」のとおりお願いします。</p>
<p>その他</p>	<p>-</p>	<p>本事業におけるKPI設定があれば教えてください。(28年度実施事項とそれ以降)</p>	<p>別添「KPI資料」のとおりとなります。</p>
<p>留意事項 2. 提出書類作成に当たっての留意事項</p>	<p>(3)企画提案書 ア</p>	<p>「個別業務ごとに積算根拠を明示する」と記載されているが、ハード面の改築に関して、提案段階では設備の詳細がつかめていない状態なので概算として算出せざるを得ません。その際も根拠となる見積等は必要になりますでしょうか。</p>	<p>企画提案の際には、事業完了後の姿が見えるよう、完成予想図(内観図や外観図等)を提示いただき、当該提案内容を実施するために必要な見積りを提出してください。 なお、仕様書の「5. その他(1)」の①と③にも記載したとおり、いかなる理由がある場合でも、工事費の合計金額は全体経費のうちの50%未満とし、契約上限額を超えての変更協議は不可といたします。</p>
<p>留意事項 2. 提出書類作成に当たっての留意事項 審査基準 業務遂行能力</p>	<p>-</p>	<p>審査基準における審査項目内の業務遂行能力・業務の実施体制等の適格性において、審査の視点に、 ・「過去において、地方創生に資する事業に関する同種、類似業務の実績を有しているか」 ・「過去において、松田町の業務実績を有しているか」とありますが、様式4の関連業務受託実績の下部の説明事項には、 「過去5年間(平成23年度～平成27年度)の、シティプロモーションや観光事業プロデュースに関する業務の受託実績を記入してください。(記載された業務実績を確認できる書類を添付してください。)」とあります。 本事業の関連業務受託実績については、審査基準・審査の視点における、 ・地方創生に資する事業に関する同種、類似業務の実績、 ・松田町の業務実績の2点について、該当する実績を記載すると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>様式4に記載のあるシティプロモーションや観光事業プロデュースに関する業務については、審査基準に記載のある「過去において、地方創生に資する事業に関する同種、類似業務の実績を有しているか」と「過去において、松田町の業務実績を有しているか」の2点に視点を置き受託実績を記載してください。 また、そのほかにアピールしたい実績がある場合は、その記載を制限するものではありません。</p>